

セブン銀行 ATM による通帳レス手続きに関する利用規定

株式会社北洋銀行

1. (利用規定の適用範囲等)

「セブン銀行 ATM による通帳レス手続きに関する利用規定（以下「本規定」といいます）」は、セブン銀行 ATM を通じて株式会社北洋銀行（以下「当行」といいます）の普通預金口座の通帳発行形態を有通帳から通帳レス（紙通帳不発行）に切替える際に適用される事項を定めるものです。

2. (利用条件)

- (1) 以下の条件をすべて満たす方が、セブン銀行 ATM による通帳レス手続き（以下「本サービス」といいます）をご利用いただくことができます。
 - ① 普通預金のキャッシュカードをお持ちの個人のお客さま
 - ② 「北洋銀行アプリ」の登録が可能なお客さま
- (2) お申込みの際にご入力いただく携帯電話番号に誤りがある場合、お客さまに連絡することなく本サービスを無効とする場合がございます（ご入力いただいた番号へのショートメッセージが届かない場合など）。
- (3) 通帳レス口座への切替えは、手続き終了後、即時反映されません。反映まで数日要する場合があります。

3. (通帳の取扱い)

- (1) 通帳レス口座への切替え後は、紙通帳をご利用いただくことができません。取引明細等は「北洋銀行アプリ」を利用してお客さま自身でご確認いただくことができます。
- (2) 通帳の発行を希望する場合は、お届けのご印鑑、およびキャッシュカードをお持ちのうえ、最寄りの本支店窓口で当行所定のお手続きが必要になります。その際、当行所定の通帳発行手数料をいただく場合がありますのでご注意ください。
- (3) アプリで過去に遡って確認できる明細の期間は、「ほくよう ID」の初回登録日を基準日として 6 か月前の 1 日までとなります。当該期間内の明細であれば、一括記帳となっている明細も含めて表示することができます。また、明細は最大 10 年間保存することができます。

4. (窓口での預金の預入れ、払戻し、解約等)

窓口で預金の預入れ、払戻し、解約をする際は、お届けのご印鑑、およびスマートフォンの画面（「北洋銀行アプリ」等にログインした状態）をご提示ください。

5.（利用規定の変更）

本規定の内容および関連規定の内容を変更する場合、その変更内容をホームページに提示する等の方法により周知します。

以 上

（2025 年 5 月 19 日現在）